

陳情第 8 号 配布資料

令和 3 年 4 月 1 5 日
建 築 都 市 局

八幡西区紅梅一丁目の広告塔の概要

【広告塔の報告概要】 ※建築基準法に基づく工作物の確認、完了検査に係る報告書より

築 造 主：株式会社 桜家 代表取締役 大山 光男
北九州市小倉北区浅野 2－1 4－1

設 計 者：金子構造設計事務所二級建築士事務所 金子 秀美
福岡県糟屋郡須恵町大字旅石 7 2－1 8 4

施 工 者：有限会社オクト 代表取締役 柴田 靖文
静岡県浜松市北区三方原町 1 7 0 8－4

敷地の地名地番：北九州市八幡西区紅梅一丁目 1 番 1 の一部ほか

構 造、 高 さ：鉄骨造、1 1 メートル

確 認 済 証：令和 2 年 6 月 2 9 日交付（日本 E R I (株) 静岡支店）

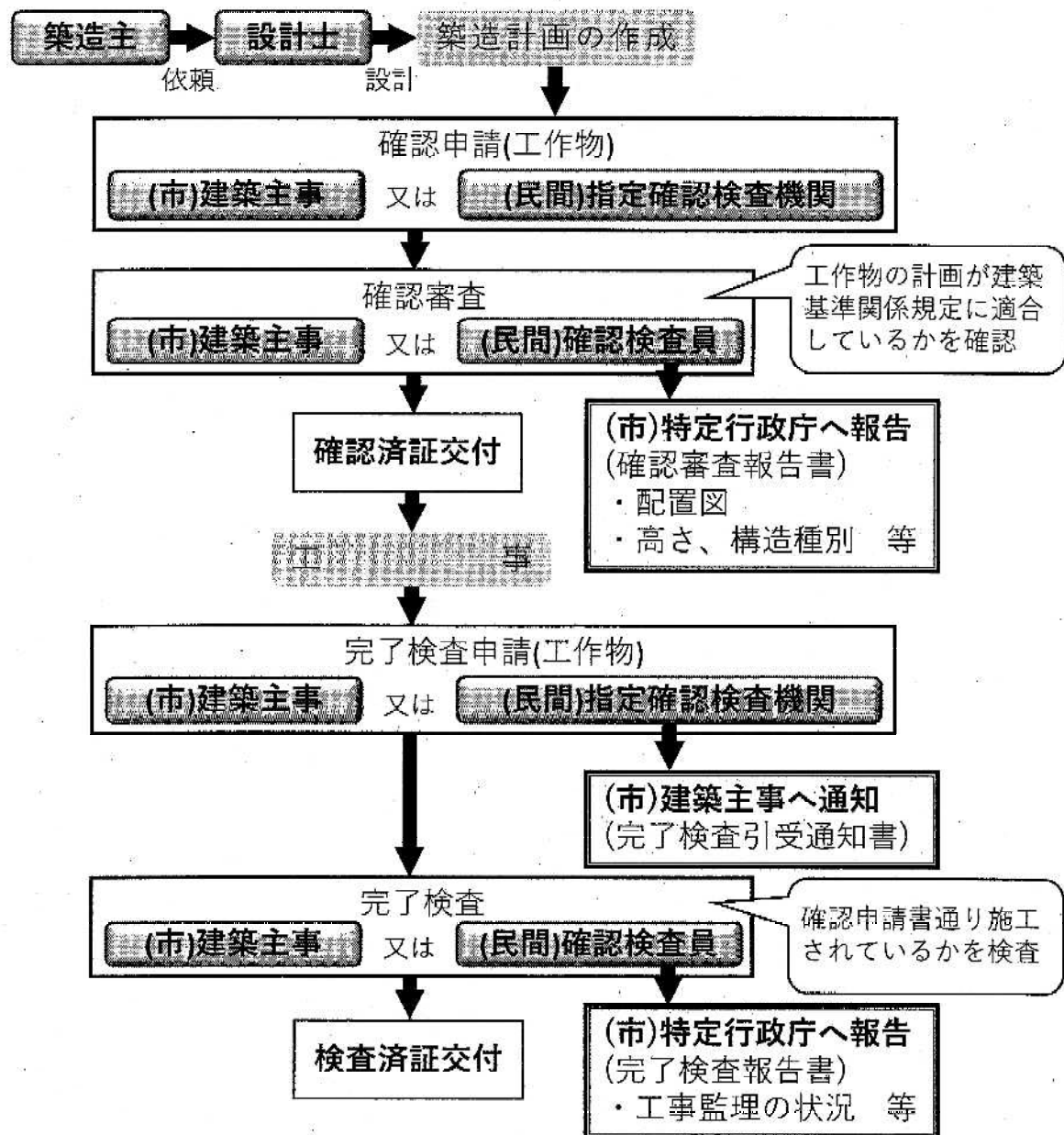
検 査 済 証：令和 2 年 8 月 2 8 日交付（日本 E R I (株) 北九州支店）



広告塔の現況写真



工作物に関する確認申請等の手続きの概要



【法で定める建築確認の審査・完了検査を行うことができる有資格者】

提出先	名称	資格要件
(市)建築主事	建築主事	建築基準適合判定資格者検定に合格し、国土交通大臣の登録を受けた者 (建築基準法第4条第6項、第77条の24)
(民間)指定確認検査機関	確認検査員	